

あしなが奨学金

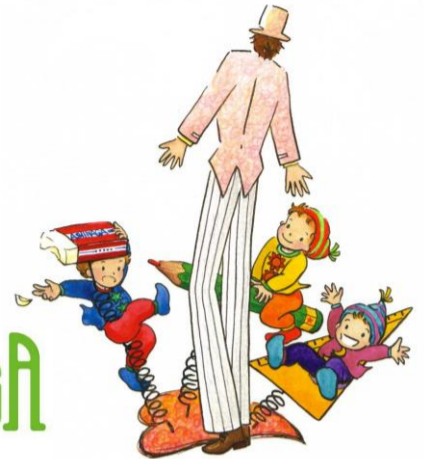
給付/
無利貸与

■対象

病気・災害・自死などで保護者が死亡、または障がい(1～5級)を負っている家庭の子ども

■特徴

- ・ **無利子貸与 + 給付型**で、貸与部分は卒業後20年以内に返還。
- ・ 大学や専門学校在学中など事情があって経済的に困難なときは、返還を先に延ばすことができます。
- ・ 他の奨学金と同時に利用できます。
- ・ 連帯保証人は保護者で構いません。



高校奨学生募集(在学)

全学年対象で、今年度から奨学金が利用可能

■奨学金月額 [2023年度からの新制度です]

給付 3万円

■申請のしめきり

2023年5月20日(消印有効)

■募集人数

350人程度

大学奨学生募集(予約)

大学・短大進学希望の3年生対象

■奨学金月額 [2023年度からの新制度です]

一般：無利子貸与 4万円

特別：無利子貸与 5万円

■申請のしめきり

2023年6月20日(消印有効)

■募集人数

300人程度

専門学校奨学生募集(予約)

専門学校進学希望の3年生対象

■奨学金月額 [2023年度からの新制度です]

無利子貸与 4万円

■申請のしめきり

6月20日(消印有効)

■募集人数

100人程度

■申請書請求



申請書ダウンロードページ

OR



申請書郵送請求(要5日程度)

■お問い合わせ



お問い合わせの前に

✉ shougaku@ashinaga.org

☎ (0120)77-8565

フリーダイヤル(奨学課直通) 平日9時～16時

奨学金横断検索サービス

Canpass (キャンパス)



誰でも自分に合った奨学金を簡単に検索できる!



HR 掲 示

河本文教福祉振興会 奨学生募集要項

- ①対象者 次の(1)～(2)の条件をすべて満たす者
- (1) 2023年4月現在、滋賀県内の高校に在学し、学業成績が優秀な者。
- (2) 保護者の2022年度の所得が500万円以下の者。
- ① 2022年の所得が500万円を越えていても、2023年は500万円以下となることにはっきりしていれば応募できる。
- ② 両親に所得があれば、その合計で判断する。
- ③ 給与所得者は、給与所得控除後の金額で判断する。
- ※他の奨学金との併用可。

- ②金額 年額 120,000円(月額10,000円)
- 4・7・10・1月に3ヶ月分ずつ給付。
- ただし、新規奨学生は7月に6ヶ月分を給付。
- ※給付なので返済の義務はない。

- ③給付期間 在学する高等学校の正規の最短修業年限まで。

- ④採用予定人数 約200名

◇希望者は、田村まで申し出ること

※進路室にいます。

出願締切 5 月 1 7 日 (水)

※ 期限厳守 ※

交通遺児育英会 奨学生募集について

応募資格 保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含みます。

※本会の規定する後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び別表2の第1級から第7級までの障害、又は、身体障害者福祉法の第1級から第4級までの障害です。

募集人数と奨学金 [貸 与] 月額等

制 度	高校奨学生在学募集	大学・短期大学奨学生予約募集
対 象	全学年	令和6年度大学・短大進学予定者
貸与月額	2万円、3万円、4万円 から選択	4万円、5万円、6万円 から選択 (うち2万円は給付)
返 還	卒業後20年以内の分割返還 無利子	
申込締切	1次 令和5年8月31日 2次 令和6年1月31日	1次 令和5年10月31日 2次 令和6年1月31日

その他 他の奨学金との併用も可能です。

◇希望者は、奨学金担当 田村 まで申し出てください。

※進路室にいます